

ボランティア活動奨励賞について

【審査基準】

基本的な視点	評価項目と配点			
過去の活動に対する評価	先進性・普及性	他のボランティア団体等の活動のモデルとなるような実践的な活動か	5点	10点
	実績	これまで継続して取り組んできた活動は、社会にとって必要性、重要性が高く、地域社会への貢献度が高いものか	5点	
今後の活動に対する評価	波及性	地域や社会の課題に光を当てたもので、他のボランティア団体等の活動に大きな影響を与えることが見込まれるか	5点	10点
	継続性	今後も活動を継続させ、地域社会に貢献することが期待できるか	5点	
受賞の効果	受賞の効果	受賞を契機として、活動がさらに発展していくことが期待できるか	5点	5点
合計				25点

【令和5年度 ボランティア活動奨励賞 受賞者一覧】

1	団体名	ケアラズカフェ モンステラ		
	代表者	山田 由美子		
	所在地	相模原市南区	活動開始時期	2016年11月
	活動分野	保健、医療又は福祉の増進		
	活動の概要	地域の居場所づくりとして自宅を開放し、介護に疲れた家族介護者（ケアラー）の情報交換をする場として、「ケアラズカフェ」を開設		
	選考理由	<p>「住み開き」という自宅を開放した地域の居場所づくりの活動を、2016年から地道に続けてこられたことに敬意を表します。主催者自身の介護経験に伴う介護うつという問題からスタートした活動は、家族介護者同士の交流とケアする人をケアする場から、地域の高齢者の共食と健康支援の場、ヤングケアラー支援と啓発、地域の介護事業所との交流等、活動の幅も広がっていることも確認させていただきました。</p> <p>一方、特定のテーマに縛られることなく、だれでも参加でき、自分たちに出来るところから始めるという活動姿勢や赤字にならないければよしとする運営姿勢にも共感するものがありました。そして、「こういう活動をやってくれる人が増えてほしい」と応募理由に記載されているように、「私たちにも何かできるかもしれない」と感じさせてくれる地域の居場所づくりの活動として高く評価させていただきました。</p> <p>現在、子ども食堂や認知症カフェ等の活動が広がっていますが、開催場所の確保や会場維持費等が課題となっています。居場所を提供する「住み開き」という方法は、2009年頃から自宅や事業所の一部を開放する方法で、地域のコミュニケーションの場として全国各地で展開されています。団体が実施してきた「住み開き」という居場所づくりの活動をヒントに、様々な地域活動が県内各地で展開されることを期待します。</p>		

2	団体名	レインボーキャリア会		
	代表者	前田 暖子		
	所在地	座間市	活動開始時期	2011年4月
	活動分野	保健、医療又は福祉の増進		
	活動の概要	女性に特化した精神障がい者のセルフヘルプグループで、当事者を支える相談支援を実施		
選考理由	<p>神奈川県央地域の座間市において、2011年に女性の精神障がい者を対象としたメンタルヘルスケアワークショップを開始したことは先駆的と言えます。その後も、セルフヘルプ・グループとしての分かち合いや、相談活動を通じて、女性特有の課題などに配慮しながら、生活面や就労面などのサポートが地道に続けられています。そうした中で、代表者が精神保健福祉士や産業カウンセラーの資格を取得して支援機能を強化するとともに、ピアサポーターの育成を図る勉強会にも取り組み、さらに関係団体との多様なネットワークも構築するなど、専門性を有しながら多角的な支援を目指していることを高く評価しました。</p> <p>現在は、横浜での相談等も行い、また、男女混合ピアサポートグループを開始するなど、活動の幅を広げていますが、財政基盤や組織体制基盤を一層堅固なものとし、当事者一人一人の想いに寄り添ったきめ細かな支援が今後も安定的に継続されていくことを願っております。そして、団体の有する支援ノウハウが、県央地域を中心に、神奈川県域に波及していくことを期待します。</p>			
3	団体名	特定非営利活動法人 Small Step		
	代表者	赤荻 聡子		
	所在地	横浜市南区	活動開始時期	2018年8月
	活動分野	子どもの健全育成		
	活動の概要	医療的ケア児を受け入れる保育園や小学校を見つけるのが難しく、公的サービスがない中、慢性疾患児や医療的ケア児も入園できる保育園を開園		
選考理由	<p>医療的ケア児が地域の中で自立できる環境をつくることを目指した活動を、保育園事業にとどまらず、中間支援事業と居場所事業も含めた多面的な事業として展開されていることを高く評価しました。</p> <p>特に中間支援事業は子どもの成長に伴い必要となる取組で、子ども支援においては重要な要素です。長期的な視点に立ち、継続性にも留意して事業を運営されており、類似の課題に取り組む団体には参考になることも多いと考えます。設立5年を経て横浜市立小学校からの業務受託を始め、着実に事業が広がっていることが伺えます。</p> <p>受賞を契機として、活動がさらに発展されることを期待します。</p>			

4	団体名	かながわりトルベビーサークル pena		
	代表者	坂上 彩		
	所在地	平塚市	活動開始時期	2021年7月
	活動分野	保健、医療又は福祉の増進		
	活動の概要	県内で低出生体重児の家族会として、県に「リトルベビーハンドブック」の制作を要望、当事者の不安や悩みを和らげるための、リトルベビーママ達の居場所を提供		
選考理由	<p>低出生体重児の家族会として、同じ立場の人が集う場やSNSでの交流の機会を設けて様々な想いを分かち合うだけでなく、小さく産まれた赤ちゃんたちについての啓発活動や情報発信に取り組んでいることを評価しました。</p> <p>団体は「かながわりトルベビーハンドブック」の作成にも携わりましたが、それ以外の活動も、小さく産まれた赤ちゃんにとって重要なものになっていると思います。低出生体重児の母親は、「小さく産んでしまった」という自責の念や、成長についての心配など、子どもが生まれた直後からいろいろ考えてしまいます。活動から母親同士の横のつながりを得て、様々な想いを分かち合ったり、安心につながったりすることができるということが貴重なことだと考えました。今後も、当事者同士の居場所という機能はもちろん、広く外に向けて発信することで、低出生体重児とその家族に対する関心を高めることにつながればと思います。団体の活動も含め、より社会化していくことで低出生体重児のことが家族の問題だけにとどまらず、社会の課題と認識されます。それは多くの小さく産まれた赤ちゃんにとって大切なことです。</p> <p>父親も活動に関わり、同じ立場の人と分かち合うことを求めているのではないのでしょうか。父親がこの活動に携わる機会を提供するなど、今後の活動がさらに広がっていくことを期待します。</p>			
5	団体名	特定非営利活動法人 かながわ外国人すまいサポートセンター		
	代表者	斐 安		
	所在地	横浜市中区	活動開始時期	2001年4月
	活動分野	国際協力		
	活動の概要	県内の外国人家庭に対して、地域のボランティアと連携し、多言語による外国籍県民の住まい探しをサポート		
選考理由	<p>外国人への居住支援という重要な課題に対し、専門的な活動を長期間行い、実績を積み重ねてきました。全国でも他に類を見ないユニークな活動であり、モデル性も高いと評価しました。</p> <p>特に近年のコロナ禍では、行政の制度を利用するために必要な書類の作成や手続きなどに必要な翻訳を行うなど、緊急的な事態に対して団体の持つ基盤や経験、能力が活かされたことと思います。</p> <p>また、県内の自治体や福祉関係の支援組織などとネットワークが構築されており、団体を起点として生活困窮者の支援や緊急支援につながっている様子もうかがえます。</p> <p>自治体からの受託業務などもあり、これまでの実績から十分な社会的評価を得ているとも考えられますが、今回の受賞が、さらなる協力者の獲得や活動の発展につながることを期待します。</p>			

令和6年度 ボランティア活動奨励賞の現地調査について

(経緯)

- 負担金、補助金、成長支援事業は、あらかじめ幹事会が事前調査を行い、審査会にあげる事業を選定し、審査会は、対象団体のプレゼンや質疑等を経たのち対象事業を決定している。
一方、奨励賞は、幹事会、審査会ともに、推薦書類（他薦、自薦）のみで審査するため、委員・幹事から「ボランティア団体の活動実態が分からず、評価しづらい」とのご意見をいただいたことから、平成28年度より、幹事会が審査会に付議することを決定した団体の現地調査を実施することとした。

(令和6年度実施方針)

- 令和6年度は、11月14日の幹事会による事前調査の結果、「審査会で審査していただく」と決定した団体について、団体の活動状況や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について、聴取することを目的として、現地調査を実施し、その結果を審査会に報告することとしたい。

1 現地調査実施の根拠

(神奈川県ボランティア活動推進基金審査会規則)
第2条 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）は、かながわボランティア活動推進基金21条例（平成13年神奈川県条例第10号）第7条に規定する事業等の実施に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。
(ボランティア活動奨励賞実施要領)
第4条 知事は、前条の規定により候補者の推薦があった場合には、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）に被表彰者の選考を諮問する。
2 審査会は、諮問を受けて調査審議を行い、その結果について知事に答申する。
(かながわボランティア活動推進基金21事業等の募集のご案内)
II. 基金21の4つのメニュー
個別事業 ボランティア活動奨励賞
1 事務等の流れ ③選考
審査会は、推薦書類及び幹事会による事前調査の結果報告等をもとに総合的な審査を行い、推薦されたボランティア団体等の中から、奨励賞の被表彰者としてふさわしい団体等を選考します。
III. 審査
1 審査の方法・流れ
(3) ボランティア活動奨励賞
・・・被表彰団体等の選考は、審査会の下に置かれる幹事会による事前調査の結果報告等をもとに行われます*。
※ 必要に応じて追加資料の提出を求めるほか、現地調査等を行い、その結果を審査会に報告します。

2 現地調査の実施方法

- (1) 対象となる団体
幹事会で、審査会に付議することを決定した団体
- (2) 調査事項等
応募書類のみでは実態が分からない事項や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について聴き取り調査を行う*。
なお、各団体への共通確認事項として、今後の活動並びに受賞の効果については、必ず聴取することとする。
- (3) 調査者：かながわ県民活動サポートセンター職員（原則2名）
- (4) 実施時期：令和6年11月15日から11月29日までの期間
- (5) 報告
調査終了後、その結果を「奨励賞候補対象団体調査票」に取りまとめ、速やかに幹事長に報告し了解を得た後、審査会に報告する。

奨励賞候補対象団体調査票

団体名	
活動の概要	

■ 活動や団体に関する情報

推薦書記載の活動実態について、団体の代表者又は職員と面談の上、聴き取り調査を行う。
また、実際の事業の実施状況については、事業報告書や活動内容が分かる写真、会報等を提出してもらい確認する。

調査項目	調査結果
1 活動内容	1 推薦書記載 <input type="checkbox"/> 記載のとおり <input type="checkbox"/> その他 2 確認方法 <input type="checkbox"/> 報告書 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 会報・機関誌 <input type="checkbox"/> チラシ、パンフレット <input type="checkbox"/> ブログ <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> その他 []
2 幹事会の意見に対する確認事項	【幹事会での議論を踏まえた確認事項】
3 今後の活動及び受賞の効果等	①独自性・モデルとなるようなこと、他の団体等へ与える影響 ②事業を継続していくために取り組んでいる事、工夫していること ③奨励賞を受賞することで自団体に与える影響や考えられる効果 ④今後の事業実施にあたり、抱えている課題等

■ 事務局記入欄

調査の依頼日：令和6年 月 日（ ） 団体の対応者： 調査者責任者：事務局（かながわ県民活動サポートセンター基金事業課）
--